

平成29年4月5日

各位

株式会社 みちのく銀行

## (全国金融機関初)

「地域における地球温暖化対策のための事業の推進に関する業務連携協定」の締結について

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構（代表理事 末吉 竹二郎）との間で、**全国の金融機関として初めて**「地域における地球温暖化対策のための事業の推進に関する業務連携協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本協定は、再生可能エネルギー事業等の地球温暖化対策のための事業に相互に協力し、地域における投資を促進し、二酸化炭素の排出量削減を推進するとともに、地域資源の有効活用や雇用創出等による地域経済の活性化に寄与することを目的としております。

青森県は豊富な森林資源による二酸化炭素吸収能力によって地球温暖化対策に貢献してきてだけでなく、風力発電やバイオマス発電等、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高い地域であることから、本協定は本県の地方創生推進に資するものであります。

当行では、平成11年に「みちのく銀行環境方針」を策定し環境保全に努めるとともに、本県の再生可能エネルギーの将来性にいち早く着目し事業普及に努めてまいりましたが、本協定の締結を機に、再生可能エネルギーの普及による持続可能な社会の形成および地域経済の活性化に向けた取組みをより一層推進してまいります。

## 記

### 1. 協定の概要について

#### (1) 目的

地域における地球温暖化対策のための投資を促進し、二酸化炭素の排出量削減を推進するとともに、地域資源の有効活用や雇用創出等による地域経済の活性化に寄与すること

#### (2) 協定の内容

- ・相互連携による情報の提供および共有
- ・対象事業への資金調達支援
- ・その他、協定の目的達成に資すること

### 2. 締結式について

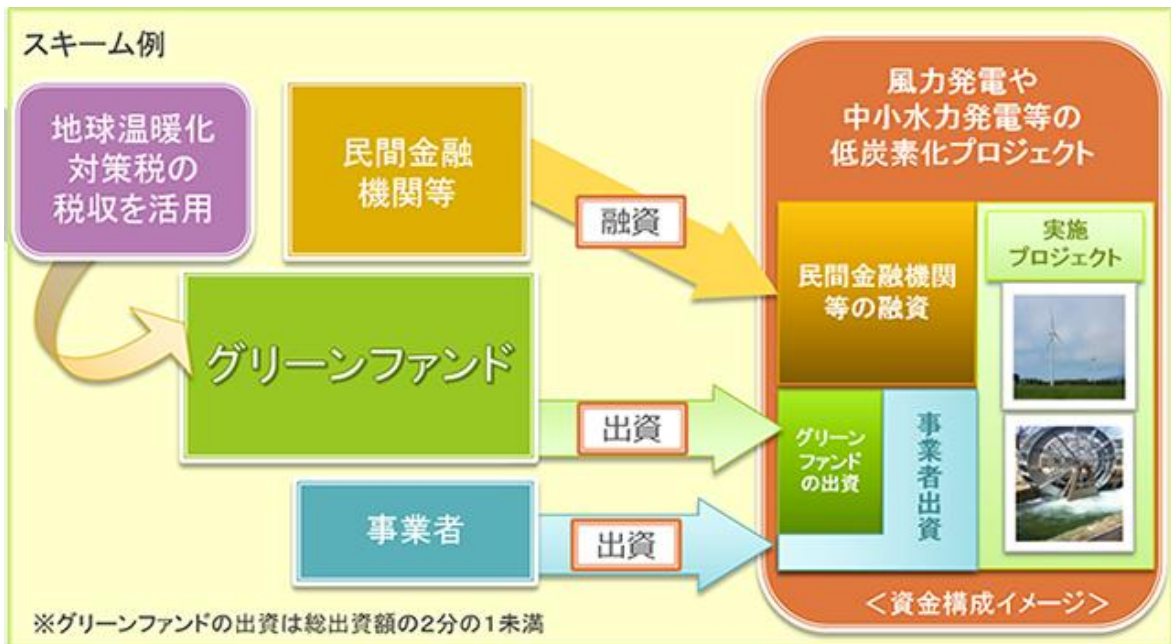
開催日時	平成29年4月5日（水） 11:30～12:00
開催場所	みちのく銀行本店 8階大会議室
出席者	株式会社みちのく銀行 代表取締役頭取 高田 邦洋 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 代表理事 末吉 竹二郎
立会人	青森県環境生活部 次長 三浦 朋子 青森県環境生活部 環境政策課長 澤田 靖

### 3. グリーンファイナンス推進機構について

#### (1) 概要

名称	一般社団法人グリーンファイナンス推進機構
所在地	東京都港区虎ノ門1-1-12 虎ノ門ビル9F
設立	平成25年5月8日
代表者	代表理事 末吉 竹二郎
設立目的	低炭素社会の創出、生物多様性の保全、循環型社会の形成のための金融を推進し、もって持続可能な社会の形成に寄与する
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会の創出等のための金融に関する調査研究、情報の収集および提供、相談・助言、金融を活用した事業支援</li> <li>環境省所管の「地域低炭素投資促進ファンド事業」の基金設置法人に選定され、低炭素化プロジェクトに対する出資事業（グリーンファンド）を展開</li> </ul>
主な出資対象事業	風力発電、中小水力発電、バイオマス発電、地熱発電、温泉発電、低炭素運輸システムのためのインフラ整備等
出資実績	出資件数8件／出資総額35億6千万円（平成27年度実績）

#### (2) 出資スキーム



#### 4. 当行の環境保全に対する取組実績について

- ・「みちのく銀行環境方針」の策定
- ・「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名
- ・「青森県における『地球温暖化対策』推進のための連携・協働に関する協定」締結
- ・「青森県県有林J-VERクレジット」の購入
- ・青森県「企業による環境再生の森づくり」への参加
- ・CSR型私募債の取扱い
- ・「クールビズ」「ウォームビズ」の実施
- ・再生可能エネルギーや省エネに関するセミナーの開催
- ・行内のペーパーレス化推進による紙資源の節約
- ・社用車の低燃費車両への更新

以 上